

船積確認事項登録（ACL）業務

手 順 書

平成 23 年 2 月

(第 3 版)

は し が き

「船積確認事項登録（ACL）業務手順書」は、Sea-NACCSが提供している船積確認事項登録関連業務である「ACL01」及び「ACL02」を利用するにあたり、その概要から各項目の入力方法、及び当該情報を利用して船会社またはNVOCCがB/Lを作成するために必要となる基本的な共通事項をまとめたものです。

船積確認事項登録関連業務につきましては、海貨業者や通関業者が海上貨物の輸出に際し、B/L作成に必要な情報（いわゆる「ドックレシート（D/R）」や「B/Lインストラクション（B/I）」、「 SHIPPING APPLICATION（S/A）」などと呼ばれる書類）を電子情報として船会社またはNVOCCに提出することにより、B/L作成に係る情報処理の迅速化・効率化を図るとともに船積関係書類の電子化を積極的に推し進めていくことを目的として開発されました。

その後、より多くの方に広く船積確認事項登録関連業務を利用していただくため、平成12年に（社）日本通関業連合会及び各関係業界の協力により本手順書を作成し、以降、本業務のプログラム改変に合わせて関係業界が集まり、船積関係手続きの電子化を推進すべく平成16年3月、平成17年6月及び平成20年8月と改訂を行ってきたところです。

なお、本手順書はあくまでも標準的な手順をまとめたものであり、個々の船会社、NVOCCの事情により特別な入力及び運用を行う必要がある場合には、適宜ブッキング船会社またはブッキングNVOCCの担当者との打合せの上ご利用くださるようお願い申し上げます。

今後も、更なる利用促進のため、本手順書の見直しを随時行っていくとともに、利用者のニーズにお応えできるよう各関係業界と協力しながら利用率向上に取り組んでいく所存です。

本手順書は、以下の関係者の協力により作成されたものです。

（社）日本船主協会
外国船舶協会
（社）日本通関業連合会
日本海運貨物取扱業会
（社）日本貿易会
（社）日本インターナショナルフレイトフォワードーズ協会
輸出入・港湾関連情報処理センター（株）

船積確認事項登録（ACL）業務手順書 平成23年2月版 改訂履歴

改訂月	ページ	改訂箇所	改訂内容	
			旧	新
第3版/2011年6月	2	コンテナ貨物の輸出・全体フロー図	業務フロー（NACCS処理） ⑤ACLのフローに「CLP」と記載	業務フロー（NACCS処理） ⑤ACLのフローの「CLP」を削除
第2版/2011年3月	1,20,28,34,40	ACL01項目名	（項目名）CY 【項番16】CYコード	（項目名）CY・CFS 【項番16】CY・CFSコード
※3月20日付 プログラム変更に伴う改訂	20	ACL01業務入力項目表 （入力条件/形式などの留意事項）	【項番11】通知先コード（1） 貨物の搬入先の「利用者コード」を入力する。	【項番11】通知先コード（1） （1）貨物の搬入先以外で、ブッキング船会社・NVOCCが指定する通知先があればその「利用者コード」を入力する。 （2）ACL情報の受信を希望する相手先があればその「利用者コード」を入力する。 注：貨物の搬入先への通知は本欄ではなく項番16【CY・CFSコード】欄に保稅地域コードを入力することにより行う。 （2011年3月下旬プログラム変更）
			【項番16】CYコード 貨物の搬入先の保稅地域コードを入力する。	【項番16】CY・CFSコード 貨物の搬入先の保稅地域コードを入力する。 注：CY・CFS欄に入力された保稅地域コードに係るNACCS利用者コード宛てにACL情報を送信します。 （2011年3月下旬プログラム変更）
	17~19	ACL12項目名	【項番5】ハウス用船会社コード	【項番5】NVOCC・混載コード
	23,31,37,43	ACL01項目名	【項番110】ハウス用船会社コード	【項番110】NVOCC・混載コード
	46~51	ACL01業務出力情報 （サンプル版）	なし	【仮登録】SAT179（本情報） 【仮登録】SAT180（記号番号情報）
81~86	ACL02業務出力情報 （サンプル版）	なし	【仮登録】SAT181（本情報） 【仮登録】SAT180（記号番号情報） 【仮登録】SAT182（車台番号等情報）	

目 次

1. 「船積確認事項登録（ACL）業務」の概要

- (1) 「船積確認事項登録（ACL）業務」とは何か P. 1
- (2) ACL業務を行うメリット P. 3
- (3) ACL業務のメニュー P. 4
- (4) ACL業務の送信先 P. 4
- (5) ACL業務のその他機能 P. 5

2. コンテナ船積載貨物の業務処理

- (1) 船会社取扱貨物に係る「ACL01業務」 P. 6

- ① 概要
- ② 対象貨物
- ③ 「ACL対応船会社」及び「ACL対応積港」
- ④ 送信タイミング（船会社にとっては受信）
- ⑤ 船積確認事項登録呼出し（ACL11）業務
- ⑥ 船積確認事項登録（ハウス単位）呼出し（ACL12）業務
- ⑦ 送信先
- ⑧ 入力（送信）項目
- ⑨ 入力にあたっての留意点
- ⑩ 訂正・取消しの場合の対応
- ⑪ CFSへの貨物搬入時の留意点

- (2) NVOCC取扱貨物に係る「ACL01業務」 P. 10

- ① 概要
- ② 対象貨物
- ③ 「ACL対応NVOCC」及び「ACL対応積港」
- ④ 送信タイミング（NVOCCにとっては受信）
- ⑤ 船積確認事項登録呼出し（ACL11）業務
- ⑥ 船積確認事項登録（ハウス単位）呼出し（ACL12）業務
- ⑦ 送信先
- ⑧ 入力（送信）項目
- ⑨ 入力にあたっての留意点
- ⑩ 訂正・取消しの場合の対応
- ⑪ CFSへの貨物搬入時の留意点
- ⑫ Co-loadの場合の対応

- (3) ACL11業務入力項目表 P. 14

- (4) ACL11業務入力画面（blankフォーム版） P. 15

- (5) ACL11業務入力画面（入力サンプル版） P. 16

- (6) ACL12業務入力項目表 P. 17

- (7) ACL12業務入力画面（blankフォーム版） P. 18

- (8) ACL12業務入力画面（入力サンプル版） P. 19

- (9) ACL01業務入力項目表 P. 20

- (10) ACL01業務入力注意事項 P. 24

- (11) ACL01業務入力画面（blankフォーム版） P. 28

- (12) ACL01業務入力画面（入力サンプル版） P. 34

- (13) ACL01業務出力情報（サンプル版） P. 40

3. 在来船・自動車船積載貨物の業務処理

(1) 船会社取扱貨物に係る「ACLO2業務」	P. 52
① 概要	
② 対象貨物	
③ 「ACL対応船会社」及び「ACL対応積港」	
④ 送信タイミング（船会社にとっては受信）	
⑤ 船積確認事項登録呼出し（ACL11）業務	
⑥ 送信先	
⑦ 入力（送信）項目	
⑧ 入力にあたっての留意点	
⑨ 訂正・取消しの場合の対応	
(2) ACL11業務入力項目表	P. 55
(3) ACL11業務入力画面（blankフォーム版）	P. 56
(4) ACL11業務入力画面（入力サンプル版）	P. 57
(5) ACLO2業務入力項目表	P. 58
(6) ACLO2業務入力注意事項	P. 61
(7) ACLO2業務入力画面（blankフォーム版）	P. 65
(8) ACLO2業務入力画面（入力サンプル版）	P. 70
(9) ACLO2業務出力情報（サンプル版）	P. 75

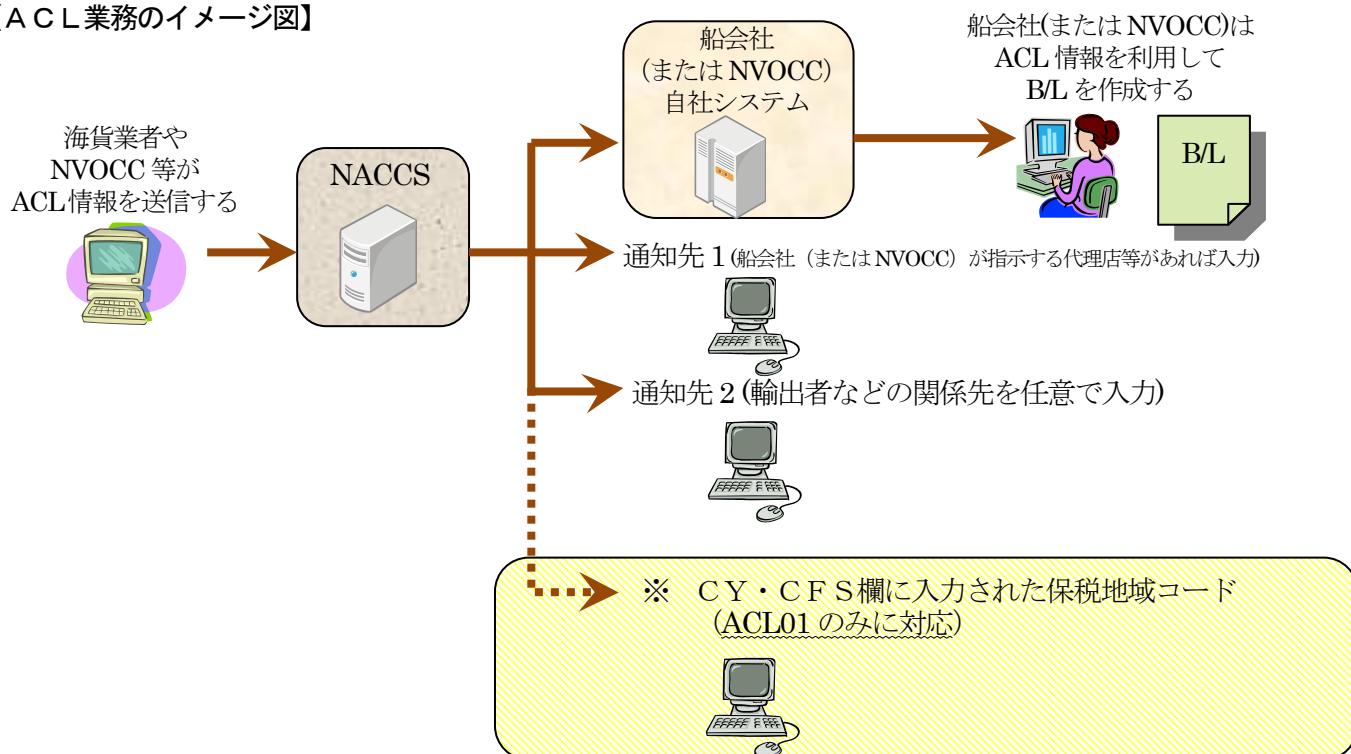
1. 「船積確認事項登録（ACL）業務」の概要

(1) 「船積確認事項登録（ACL）業務」とは何か

「船積確認事項登録（ACL）業務」（以下、「ACL業務」という。）は、海運貨物取扱業者（以下「海貨業者」という。）、通関業者及びNVOCCが、船会社又はNVOCCや貨物の搬入先CY・CFS、船会社やNVOCCが指定する代理店などに対して、B/Lの作成に必要な情報*をSea-NACCSで送信する業務です。併せて、輸出者などを「通知先」として指定することで、荷主企業など関係先にも同時に情報を送信することができます。

本業務を利用することにより、従来、紙媒体やFAXにより行っていた情報のやり取りが不要となります。また、受信者である船会社・NVOCCは、B/L作成時に電子データの二次利用が可能となります。

【ACL業務のイメージ図】

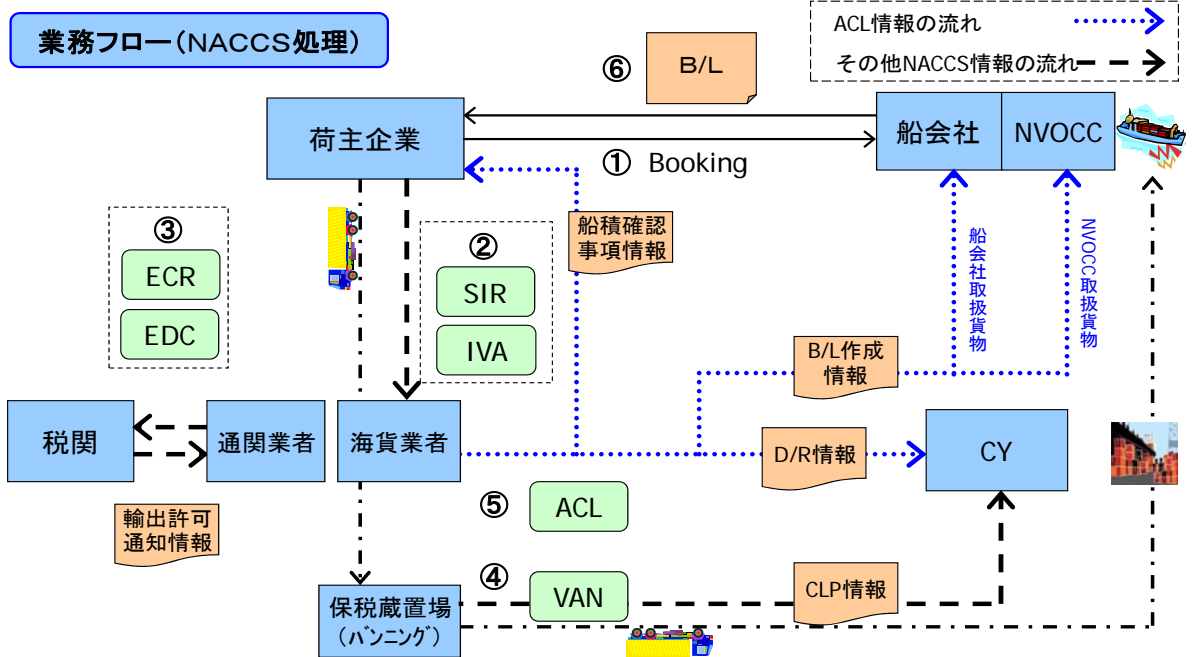


※ 2011年3月下旬のプログラム変更で送信先として追加。
なお、CY・CFS欄に入力された保税地域コードに係るCYや保税蔵置場等がNACCS不参加である場合、当該CYや保税蔵置場等にはACL情報は送信されません。

* いわゆる「ドックレシート（D/R）」や「B/Lインストラクション（B/I）」、「 SHIPPINGアプリケーション（S/A）」などと呼ばれる書類

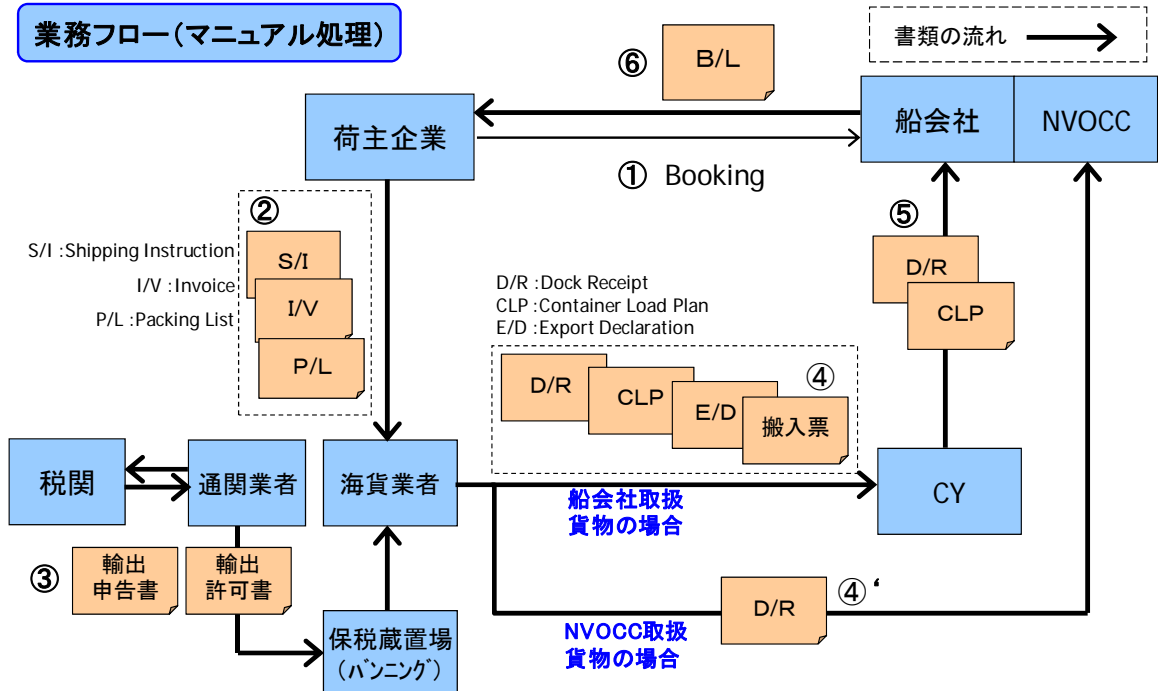
【コンテナ貨物の輸出・全体フロー図】

全てSea-NACCSで処理する場合



- 荷主企業等は船会社(またはNVOCC)にブッキングを行い、船会社(またはNVOCC)はブッキング番号を払い出す。
- 荷主企業等は「船積指図書情報登録(SIR)業務」・「インボイス・パッキングリスト情報登録(IVA)業務」を行う。海貨業者は荷主企業からの情報に基づき関係書類を作成する。
- 通関業者等は「輸出貨物情報登録(ECR)業務」及び「輸出申告(EDC)業務」を行う。
- 保税蔵置場は「バンニング情報登録(VAN/VAE)業務」を行う。これによりCLP情報がCYへ送信される。
- 海貨業者等は「船積確認事項登録(ACL)業務」を行う。これによりB/L作成情報等が船会社(またはNVOCC)、CY等へ送信される。(※この時、②、③、④の上流情報の流用が可能)
- 船会社(またはNVOCC)は⑤で受信した情報等を基にB/Lを作成し、荷主企業に発行する。

全てマニュアル(紙媒体)により処理する場合



- 荷主企業等は船会社(またはNVOCC)にブッキングを行い、船会社(またはNVOCC)はブッキング番号を払い出す。荷主企業等は「Shipping Instruction(S/I)」「Invoice(I/V)」「Packing List(P/L)」を作成し、海貨業者に送付する、あるいは荷主企業からの情報に基づき海貨業者がそれらの書類を作成する。
- 通関業者は輸出申告書を作成後、税関に提出し、輸出許可書を取得する。
- 海貨業者等はCYに「ドックレシート(D/R)」「輸出許可書(E/D)」「CLP」「搬入票」などを提出する。
④' NVOCC取扱貨物の場合は、海貨業者等はNVOCCに「ドックレシート(D/R)」を提出する。
- CYは船会社に「ドックレシート(D/R)」「CLP」を送付する。
- 船会社は⑤(NVOCCは④')で受領した情報等を基にB/Lを作成し、荷主企業に発行する。

(2) ACL業務を行うメリット

・迅速かつ正確なB/L作成

船会社又はNVOCCは、受信した電子情報を自社システムに取込むことによりB/Lの作成に利用できます。入力作業が不要となることにより、紙媒体で受信した情報からB/L作成を行うのに比べ、タイプミスを防止し業務効率化を図ることができます。

・業務の標準化

送信者は、送信先の船会社やNVOCCが指定する個別の書式や手順にあわせて情報を提供する必要がありましたが、ACL業務により業務の標準化を図ることができます。

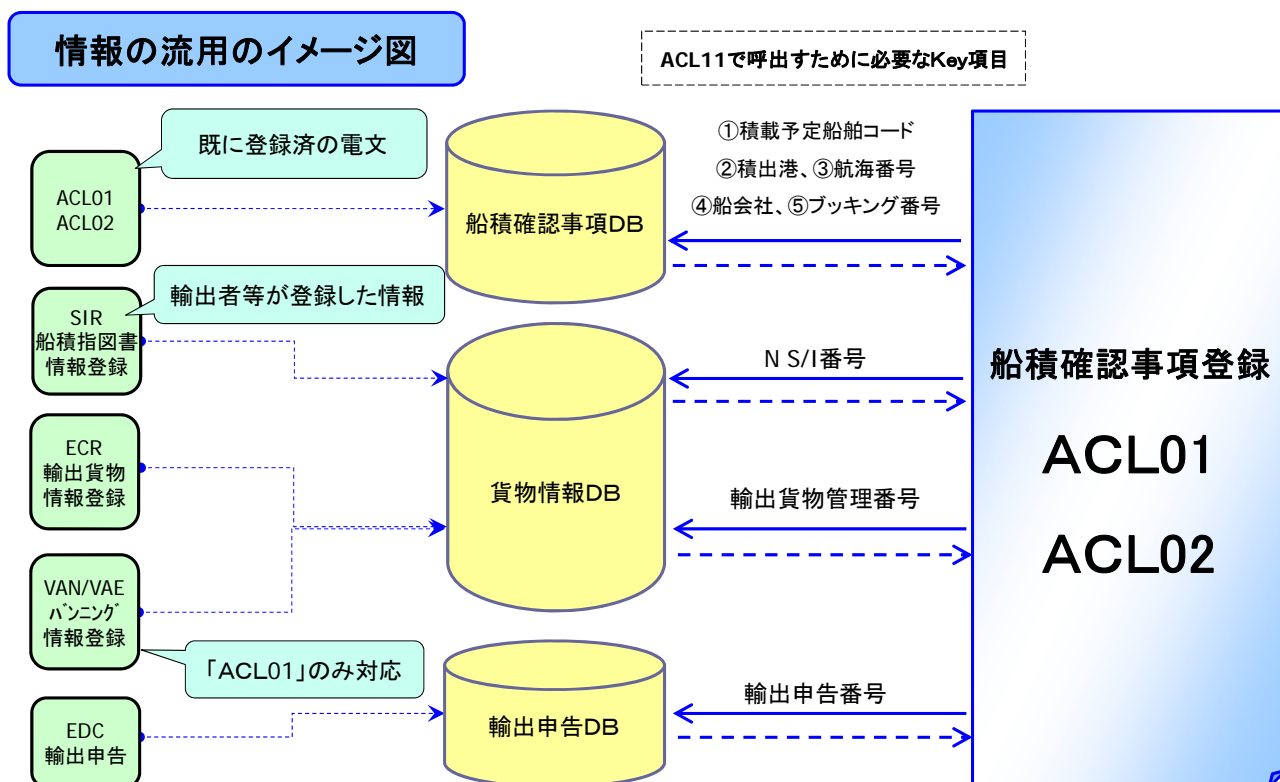
・ペーパーレスによる業務の効率化

ACL情報を送受信することにより、紙媒体のやり取りやFAXなどによる情報送受信が不要となりペーパーレスによる業務の効率化が期待できます。

・情報の流用による入力業務の省力化

送信者は、前回使用したACL情報を保存しておき、その都度流用することにより入力業務を省力化できます。また、「呼出し業務」を利用することにより、Sea-NACCSに登録されている貨物情報や通関情報、コンテナ情報などの上流情報を呼出してACL業務に流用することができます。

【船積確認事項登録呼出し（ACL11）業務のイメージ】



また、ハウスB/L単位で登録されたACL情報を「船積確認事項登録（ハウス単位）」（ACL12）業務で呼出し、マスターB/L情報に流用することも可能です。

・便利なカスタマイズ機能

送信者及び受信者は、帳票レイアウトを自由にカスタマイズすることにより、必要な情報のみ出力することが可能です。貨物の搬入先のCY・CFSなどに紙媒体を提出することが求められる場合には、送信した情報をカスタマイズしたレイアウトで印刷し、D/Rなどに代わる書類として利用することもできます。

(3) ACL業務のメニュー

ACL業務には、内容を登録、送信するための「登録」業務、登録した情報を呼出すための「呼出し」業務及び登録内容を確認するための「照会」業務があります。

「登録」業務には、コンテナ船用の「船積確認事項登録（コンテナ船用）（ACL01）業務」（以下、「ACL01業務」という。）と、在来船及び自動車船用の「船積確認事項登録（在来船用）（ACL02）業務」（以下、「ACL02業務」という。）があります。

「呼出し」業務には、Sea-NACCSに登録済みの船積確認事項情報や貨物情報、輸出申告情報と呼出す「船積確認事項登録呼出し（ACL11）業務」（以下、「ACL11業務」という。）と、「ACL01業務」で登録されたハウスB/L単位のACL情報を呼出す「船積確認事項登録呼出し（ハウス単位）（ACL12）業務」（以下、「ACL12業務」という。）があります。「ACL11業務」は、登録済みのACL01・ACL02情報を訂正または取消すため、登録済みの情報を呼出すこともできます。

「照会」業務には、「ACL01業務」または「ACL02業務」で登録された内容を照会する「船積情報照会（IAL）業務」（以下、「IAL業務」という。）があります。

ACL01 (船積確認事項登録 (コンテナ船用))	コンテナ船への輸出貨物の船積みに際し、B/L作成に必要な情報の登録及び通知を行う。なお、情報の登録のみを行い通知をしない「仮登録」も可能。
ACL02 (船積確認事項登録 (在来船用))	在来船・自動車船への輸出貨物の船積みに際し、B/L作成に必要な情報の登録及び通知を行う。なお、情報の登録のみを行い通知をしない「仮登録」も可能。
ACL11 (船積確認事項登録呼出し)	ACL01またはACL02に先立ち、Sea-NACCSに登録されている情報を呼び出す。また、通知済み情報の訂正・取消しの際も本業務より行う。
ACL12 (船積確認事項登録 (ハウス単位) 呼出し)	ACL01業務にて登録されたハウスB/L単位の船積情報を本業務により呼出し、マスターB/L情報に流用する。複数のハウスB/L情報を一つのマスターB/L情報にまとめることも可能。
IAL (船積情報照会)	ACL01またはACL02で登録された船積情報の内容を、本船・積出港・航海番号・船会社及びブッキング番号単位で照会する。

(4) ACL業務の送信先

ACL情報は、ACL01業務またはACL02業務において「船会社」欄及び「通知先」欄に入力された各種コード宛てに送信されます。

「船会社」欄にはブッキング船会社またはNVOCCの「船会社（SCAC）コード」等を入力します。

「通知先」欄には送信先の「利用者コード」を入力します。送信先は、船会社またはNVOCCが指定する貨物搬入先のCY・CFS※や代理店となります。また、任意で輸出者等を通知先に指定することで他の関係者に対しても同時に情報を送信することができます。

ACL01業務においては、「CY・CFS」欄に入力されたCY・CFSの保税地域コード宛てにもACL情報を送信するよう2011年3月下旬にプログラム変更します。（なお、CY・CFS欄に入力された保税地域コードに係るCYや保税蔵置場等がNACCS不参加である場合、当該CYや保税蔵置場等にはACL情報は送信されませんのでご注意ください。）

※ プログラム変更後は「通知先」欄ではなく「CY・CFS」欄に保税地域コードを入力します。

なお、「CY・CFS」欄に入力した保税地域コードの利用者と「通知先」の利用者コードが同じであっても、情報は重複せず1件しか送信されません。

(5) ACL業務のその他機能

ACL業務には、次のような機能があります。

帳票のカスタマイズ

ACL業務の出力情報を、利用者側の運用に合わせて自由にカスタマイズし、オリジナルレイアウトで出力することができます。また、カスタマイズパターンファイルのファイル名の先頭4文字に「船会社（SCAC）コード」を付すことで、送信先の船会社またはNVOCC毎にレイアウトを自動的に選択する「カスタマイズ帳票の自動選択」機能を設定することも可能です。

詳細につきましては、センターHPの「ACL帳票カスタマイズマニュアル」をご参照ください。
参照URL : <http://www.naccscenter.com/keijiban/sea/pub/index.html>

(例) ACL帳票 SAT0490

The image shows a screenshot of an ACL bill of lading form with several annotations. The form is titled "船荷証券事項書 (コンテナ船荷証券)" and has a reference number "SAT0490". The form contains various fields for sender and receiver information, including names, addresses, and contact details. Annotations are made with green callouts and red arrows:

- A green callout with a red 'X' over the "着荷通知先2" (Delivery Notice Recipient 2) field says "「着荷通知先2」欄を削除" (Delete 'Delivery Notice Recipient 2' field).
- Another green callout with a red 'X' over the "着荷通知先3" (Delivery Notice Recipient 3) field says "「着荷通知先3」欄を削除" (Delete 'Delivery Notice Recipient 3' field).
- A green callout with a red arrow pointing to the "品名" (Description) field says "「品名」欄を1ページ目へ繰り上げ" (Move 'Description' field to page 1).
- A green callout with a red arrow pointing to the top of the form says "上部へ移動" (Move to top).

The form also includes a table of charges at the bottom right:

品名	数量	単位	料率	金額
品名1	12,345	個	100	1,234,500
品名2	12,345	個	100	1,234,500
品名3	12,345	個	100	1,234,500
品名4	12,345	個	100	1,234,500
品名5	12,345	個	100	1,234,500
品名6	12,345	個	100	1,234,500
品名7	12,345	個	100	1,234,500
品名8	12,345	個	100	1,234,500
品名9	12,345	個	100	1,234,500
品名10	12,345	個	100	1,234,500
品名11	12,345	個	100	1,234,500
品名12	12,345	個	100	1,234,500
品名13	12,345	個	100	1,234,500
品名14	12,345	個	100	1,234,500
品名15	12,345	個	100	1,234,500
品名16	12,345	個	100	1,234,500
品名17	12,345	個	100	1,234,500
品名18	12,345	個	100	1,234,500
品名19	12,345	個	100	1,234,500
品名20	12,345	個	100	1,234,500
品名21	12,345	個	100	1,234,500
品名22	12,345	個	100	1,234,500
品名23	12,345	個	100	1,234,500
品名24	12,345	個	100	1,234,500
品名25	12,345	個	100	1,234,500
品名26	12,345	個	100	1,234,500
品名27	12,345	個	100	1,234,500
品名28	12,345	個	100	1,234,500
品名29	12,345	個	100	1,234,500
品名30	12,345	個	100	1,234,500
品名31	12,345	個	100	1,234,500
品名32	12,345	個	100	1,234,500
品名33	12,345	個	100	1,234,500
品名34	12,345	個	100	1,234,500
品名35	12,345	個	100	1,234,500
品名36	12,345	個	100	1,234,500
品名37	12,345	個	100	1,234,500
品名38	12,345	個	100	1,234,500
品名39	12,345	個	100	1,234,500
品名40	12,345	個	100	1,234,500
品名41	12,345	個	100	1,234,500
品名42	12,345	個	100	1,234,500
品名43	12,345	個	100	1,234,500
品名44	12,345	個	100	1,234,500
品名45	12,345	個	100	1,234,500
品名46	12,345	個	100	1,234,500
品名47	12,345	個	100	1,234,500
品名48	12,345	個	100	1,234,500
品名49	12,345	個	100	1,234,500
品名50	12,345	個	100	1,234,500

